



福祉見てある記 ③③

子どもLECセンター

出川聖尚子

子どもLECセンターは、上益城郡にある県内唯一の情緒障害児短期治療施設です。平成13年（2001年）4月に九州初の情緒障害児短期治療施設として開設されました。現在、入所児童は32名（うち小学生16名、中学生12名、高校生（通信含む）4名）、通所児童は12名（小学生2名、中学生8名、中学卒業生2名）であり、その半数の子どもたちが大分、佐賀、宮崎など情緒障害児短期治療施設がない県外からの入所者となっています。

園内の生活は、「医学・心理治療」、「生活指導」、「教育活動」、「家族との治療協力」、「地域との関連機関との連携」を柱に、子どもたちの生活全体を治療の対象とし施設全体が治療の場として、「総合環境療法」を行っています。園内で、遊戯療法、箱庭療法、カウンセリングなど児童精神科医、セラピストによって「医学・心理治療」を受けることができ、そのための設備が整えられています。また、子どもたちは、義務教育に準じた教育を園内教育として受けることもできます。月2回のケースカンファレンスや月1度程度の児童相談所との協議、随時子どもの家族への面接、家族療法などを行い、総合的に子どもたちを援助しています。子どもたちは園での生活を



おおむね3-6ヶ月程度過ぎた頃には落ち着き、平均在所期間は1年半くらいで退所します。退所後若干名児童養護施設へ入所する子どももいますが、7-8割が家庭に戻ります。

子どもLECセンターの抱えている課題は2点挙げられます。第1点は子どもの学習をどう保障するのかという問題です。なかでも園内の子どもたちに義務教育をどう保障するかという点、園内教育の充実という点です。中学生は派遣教員によって午前中園内で授業を受けています。小学生は通学区域の小学校に通う小学生の5名を除いて、教員免許を持った園の職員による園内教育を受ける形式です。現在は義務教育に準じた形として園内教育が位置づけられていますが、子どもたちの義務教育をどう保障していくのか地域を含めて議論していく必要があります。また園内で見学した授業では、小学生6人に3人の職員がいて個別に授業が行われていました。中学生は一斉授業が行われていますが、基礎学力に差があり、個別の対応が必要となります。小学生、中学生とも職員だけでは足ら

ず、子どもたちの興味や関心を広め深めるために学習ボランティアなどの援助者が必要です。第2点目は子どもの多様性によって園での生活に課題が生じてきたという点です。設立当初は中学生の不登校を念頭に置き、生活時間や居室のありかたなども組み立てられていましたが、現在は、不登校の子どもたちに加え、高機能自閉症、アスペルガー症候群、ADHDなどさまざまな課題を抱えた子どもたちや、虐待によって課題を抱えた子どもたちなど年齢も子どもらが抱える課題も多様になっています。施設内の備品を壊す、暴力的

な子が弱い子に暴力を振るうなど集団生活の場面での問題も出てきています。年齢を考慮する、子どもの抱えている課題によって生活空間に配慮するなどの対処が必要となっています。

情緒障害児短期治療施設が誕生して40年以上になりますが、その必要性が盛んに語れるようになったのは児童虐待防止法（2000年）以降です。多様な子どもたちへの適切な援助は今後も検討していく必要があります。

（本研究所研究員 児童福祉）



〈教室〉



〈遊戯療法の行なわれている部屋〉



〈居室〉